

【お知らせ】令和7年度 事業及び組合の解散等について

納場北部地区 農業集落排水施設 維持管理組合

経緯と背景

- ▶ 当組合は、納場北部地区農業集落排水処理施設が良好に機能するよう、各家庭等における排水マナーの向上、排水設備の適切な維持管理に努めながら、公衆衛生の確保、公共用水域の保全に寄与することを目的に設置されました
- ▶ 組合設置から四半世紀を経過した今日、各組合員のご協力により、高い接続率が確保され、良好な排水マナーの実践が浸透しています



平成12年度
供用開始した
納場北部地区
農業集落排水
処理施設（左）

- ▶ このため、市内の他組合が解散するなか、本組合設置による一定の成果が達成された現状を踏まえ、地域住民の組合存続に係る雑務等の負担を軽減するため、令和7年度末をもって組合を解散することといたします
- ▶ 組合員の皆様のご尽力にあらためて御礼申し上げます

令和7年度事業

- ・ 事業内容を変更いたします
- 1. 組合費(年/1,000円)は徴収いたしません
- 2. まず点検(点検表作成含む)は実施いたしません(各自実施ください)
- 3. 啓蒙品配布は行いません
- 4. 地区単位に世帯数を基に地域保全推進費を配分します

本年度総会も書面協議といたします

本年度も役員会で協議した結果、昨年度同様、書面協議といたします

詳しくは、回覧した資料をご覧ください
ウェブからも確認いただけます(右の二次元コードから)

何卒、組合員各位のご理解ご協力をお願い申し上げます

令和7年5月23日

納場北部地区農業集落排水施設維持管理組合 組合長

